

学校だより

26年度 第 70号

No.132

# 桜水だより

平成27年 3月18日

須賀川市立第一小学校

☎75-2851

## 27年度の教育 その3 家庭訪問を行います



震災以降、夏休みに教育相談を実施してきたこともあり、春の家庭訪問をなくし、場所だけを確認する「地域訪問」に切り替えてきました。

しかし、担任として夏までの間、なかなかお話をする機会のないご家庭があること。お子さんの生活の様子がわかりにくいことなどの課題がありました。保護者アンケートにも家庭訪問のご希望も寄せられました。

年間行事を検討したところ、家庭訪問を入れた日程の見通しが立ったことから、27年度からは家庭訪問を実施いたします。そして冬に教育相談（個別懇談）を実施いたします。

なおこれは、ご希望による家庭訪問ではなく全児童のご家庭を訪問させていただくものです。震災前の「春はご家庭におうかがいし、冬は学校においていただく」という形に戻すものです。詳しいことは、新年度になってからご案内を差し上げます。

## 切実な問題

スマートホン・携帯電話などでのネットやラインが子どもたちに大きな被害を与えていることを桜水だよりNo.34、39などでお知らせしてきました。

桜水だよりNo.112以前のものは、ホームページ左下の「2014.12月までのWebサイト以前の公式ウェブサイトは [こちら](#) をご覧ください。」をクリックしますと、ご覧になることができます。

最近では、非行や性被害のほとんどがスマートホン・携帯電話などを介したもののようです。言い換えれば、スマートホン・携帯電話などを所有していなければ、非行や性被害の多くが防げることとなります。

中学校では「何としても中学卒業まではスマートホン・携帯電話を持たないこと」と繰り返し強く指導しています。しかしながら、小学校の段階でスマートホン・携帯電話などを所有した状態で入学してくるため、なかなか効果が上がらないとの声が小学校に寄せられてきました。

小学校では、「災害用伝言板」「GPS位置情報サービス」など、安全・安心につながる機能も携帯電話には備えられてきていること、非行や性被害の心配も大きくないことから「保護者の皆さんに呼びかける」程度の対応でした。

しかし、川崎市で13歳の少年が被害に遭う悲しい事件が発生するなど、小学校段階での、より強い働きかけが求められています。

そこで、「誓約書」という形をお願いし、保護者の皆様の意識化を図ってまいります。よろしく願いいたします。